

2022 ちがさき・さむかわ こどもファンド おうぼもう こしよ 応募申し込み書
【こども記入用】

※この用紙は必ず、こどもたちが自分で書いてください。

2022年 6月 17日

特定非営利活動法人NPOサポートちがさき 代表理事 あて

1. グループの名前

グループの名前を書いてください。なければ作ってください。

ふりがな	うみ ま
グループの名前	海を守るうプロジェクト

2. 活動の名前

自分たちが取り組もうとしている活動に名前をつけよう！

海のゴミをくたくたのものを作るワークショップ

3. グループのこどもリーダー

こどもリーダーのことを教えてください。

ふりがな	しろた さい	ねんれい 年齢	9 歳
名前	城田 采		
通っている学校や 学年・勤め先など	梅田小学校		
住所	〒253-0044		
	神奈川県茅ヶ崎市新栄町13-32 茅ヶ崎市勤学市民会館5階		
連絡先	電話 0467-84-7507 FAX		
メールアドレス	chigasakids@lips-hokku.jp		

4. グループのメンバー名簿

いっしょに活動するメンバー【こどもリーダー以外のこどもたち】を紹介してください。

ナンバー No.	名前	ねんれい 年齢	茅ヶ崎市・寒川町			通っている学校・ 学年や勤め先など
			ざいじゆう 在住	つうがく 通学	つうきん 通勤	
1	真鍋 千華	9		○		梅田小学校
2	船場 りん	10		○		梅田小学校
3	吉岡 芽リ奈	9		○		梅田小学校
4	田中 堇	9		○		茅ヶ崎小学校
5	いり川未あ	8		○		梅田小学校
6	サフコタテピカ	8		○		梅田小学校

合計 6名です。(こどもリーダーも含めます。) ※メンバーが書ききれない場合は、別の紙に書いて提出してください。

	存ま元	おんれい	通学	小学校
7	小澤 芽以	7	○	梅田小学校
8	川司 芽生	6	○	がめだし <small>の</small> 学校
9	藤井 あかり	9	○	梅田小学校
10	たかはしかおる <small>ん</small>		○	梅田小学校

5. 活動の目標

自分たちの活動で、地域やまちをどんなふうによくしたい、楽しみたいと思いますか？

ワークショップをやって海にゴミが
たくさんあるのを減らしたい。

※絵・図や写真を使っても OK です。書ききれないときは「9. 自由記入コーナー」を使ってください。

6. 活動内容

①いつ ②どんなことをしたいと 考えていますか？ できるだけ詳しく教えてください。

①時期	②活動の内容
2022年7月16日	2022 ちがさき・さむかわ こどもファンド公開審査会
2022年7月後半	どんなゴミが落ちているかをしらべる。
2022年8月上旬	海のゴミで遊ぶに何が作れるかをしらべる。
2022年8月後半	ワークショップで1作る物まっさを考える。
2022年9月	ワークショップ(1回目)をりんごいする。
10月	ワークショップ(2回目)をりんごいする。
11月	ワークショップ(3回目)をりんごいする。
12月	ワークショップにふんからた人の117人をもとにする。

書ききれない場合は、別の紙に書いて提出してください。

7. これまでの活動

今回と同じメンバーで、前にも何か別の活動をしたことがあったら教えてください。なければ記入の必要はありません。

しぐになし

8. 協力者

今回の活動に協力してくれる人たちがいたら教えてください。いなければ記入の必要はありません。

<p>ひと だんたい なまえ 人や団体などの名前</p>	<p>とくになし</p>
----------------------------------	--------------

9. 自由記入コーナー

これまでで書ききれなかったことや伝えたいことなどがあれば、自由に書いてください。

おすしやさん
海の生き物の

ゴミ

20円でおいた

みんながうれいになる!!

これしたらみんながうれいになる!!

うれしい!!

※応募書類に書かれた個人情報 はしっかり管理し、ちがさき・さむかわ こどもファンドにのみ使用します。

2022 ちがさき・さむかわこどももファンド応募申し込み書

【大人記入用】

2022年6月17日

特定非営利活動法人NPOサポートちがさき 代表理事 あて

1. 申請グループ

ふりがな	うみ まも
グループの名前	海を穿るプロジェクト

大人サポ ーター 責任者	ふりがな	と だ ゆうすけ	こどもたちと の関係 (所属団体)	ちがさ Kids 施設長
	氏名	戸田 友隆輔		
	住所	〒253-0044 神奈川県茅ヶ崎市新栄町13-32 5階		
	電話番号	※平日、日中に連絡可能な番号を書いてください。 0467-84-7507		
	メールアドレス	chigasakids@lips-haik.jp		

大人サポ ーター	ふりがな	い わ な が あ や か
	氏名	岩永 綾香
	こどもたちとの関係 (所属団体)	ちがさ Kids 事務局

大人サポ ーター	ふりがな	
	氏名	
	こどもたちとの関係 (所属団体)	

大人サポ ーター	ふりがな	
	氏名	
	こどもたちとの関係 (所属団体)	

大人サポ ーター	ふりがな	
	氏名	
	こどもたちとの関係 (所属団体)	

上記の合計 2名 の大人がグループのメンバーとしてこどもたちのサポートをします。
※書ききれない場合は、このページをコピーして全員分を書いてください。

2. 申請金額

希望する申請金額を記入してください。このとき、下記の収入欄のこどもファンド助成金と金額が一致するようにしてください。

49,779	円
---	---

3. 申請する活動の予算

収入の内容には、助成金・会費・参加費・自己負担などを記入してください。

また、本ファンド以外に国・県・市の助成金や財団などの助成を受ける予定がある場合も記入してください。

	収入の内容	金額	内訳
収 入	こどもファンド助成金	49,779 円	
		円	
		円	
		円	
		円	
	合計	49,779 円	

	支出の内容	金額	内訳(単価・人数、回数など)
支 出	ゴミ拾い用 トング	4,845 円	@969円×5コ
	ゴミ袋	1,358 円	バリエースゴミ袋 100枚 679円×2
	軍手	2,864 円	子ども用軍手 10双 1432円×2
	ワークスグループ用 テープ類	3,000 円	セロテープ、ガムテープ
	糸	5,000 円	
	布	10,000 円	布や、バスタボルト、Tシャツ
	はさみ	2,000 円	はさみ×5
	カッター	2,000 円	カッター×5
	カラーペン	5,585 円	10色セット×5 1117円×5
	ポンド	2,000 円	
	広告・ポスター・印席	11,127 円	200部 11,127円(5721円)
		円	
		円	
	合計	49,779 円	

※収入と支出の合計が同じとなるよう記載してください。

※応募書類に書かれた個人情報もしっかり管理し、ちがさき・さむかわ こどもファンドにのみ使用します。

『海を守ろうプロジェクト』

グループのルール（会則）

（名称）

第1条 このグループの名称は、『海を守ろうプロジェクト』といたします。

（所在地）

第2条 このグループの所在地は、茅崎市新栄町13-32 5階 とします。

（目的）

第3条 このグループは、ワークショップを通じて海にゴミが
たぐさることを目的としています。
たぐさることを知ってもらう

（活動内容）

第4条 このグループは、前条の目的を達成するために次の活動を行います。

- (1) 海にたぐさるゴミの調査 についての活動
- (2) ゴミを再利用してやくをたぐさる工作 ~~たぐさる~~の活動
- (3) その他、このグループの目的の達成に必要な活動

（メンバー）

第5条 このグループのメンバーは、活動の目的に賛同するこどものグループと、サポートしてくれる大人（大人サポーター）とします。

（役員の種類）

第6条 このグループには、次の役員を置き、任期は 1 年とします。

- (1) 会長 3 名（こども）
- (2) 副会長 2 名（こども）
- (3) 会計 2 名（こども）
- (4) 大人サポーター責任者（会計監査）

（役員を選び方）

第7条 役員は、メンバーの中から選びます。

(役員役割)

第8条

- 1 会長は、このグループを代表します。
- 2 副会長は、会長を手伝い、会長が不在のときは、会長の代わりをつとめます。
- 3 会計は、このグループのお金を管理します。
- 4 大人サポーター責任者は、こどものグループの責任者として、助成金の受け取りなどの各種手続きを行います。また、お金が正しく使われているかチェックします。

(会議で決めること)

第9条 このグループは、以下のことを決定するため、メンバー全員が参加する会議を開きます。

- (1) 活動内容
- (2) お金の使い方
- (3) このグループのルール(会則)の内容を変更すること
- (4) その他、必要なこと

(活動計画と予算)

第10条 このグループの活動計画は、会長が決定し、予算は会計が作成して、責任者がそれを確認して、できるだけ早くメンバー全員が参加する会議で報告することとします。

(活動報告と決算)

第11条 このグループの活動報告は、会長が決定し、決算は会計が作成して、大人サポーター責任者がそれを確認して、できるだけ早くメンバー全員が参加する会議で報告することとします。

(会計の期間)

第12条 このグループの会計の期間は、7月16日から翌年の2月28日までとします。

(その他)

第13条 このグループのルール(会則)に書かれていないことや、その他の細かいルールについては、メンバーみんなで話し合っ決めて決めることとします。

附則

このグループのルール(会則)は、このグループの発足日である2022年6月17日から実施します。